

2023年3月23日
イオン株式会社

～風水害、南海トラフ地震などの災害対応時に備えて～ 国土交通省九州地方整備局と「災害対応に関する協定」を締結

イオンは、国土交通省九州地方整備局（以下、九州地方整備局）と、風水害や南海トラフ地震をはじめとする大規模地震など様々な自然災害対応時に備え、早期の復旧を可能にする災害対応を実施することを目的に、「災害対応に関する協定」を、本日、締結しました。

本協定により、イオンは、九州地方整備局の要請に基づき、災害対応時の活動に必要な拠点となる駐車場・店内施設のスペース及び食料品、資機材などを提供します。平時においては、災害に関する情報の共有、災害対応力の向上のための講習会などへの講師の相互派遣、防災訓練への協力など、九州地方整備局とイオンが連携して災害対応を行ってまいります。

イオンは、有事の際も地域のお客さまの暮らしを支え、社会インフラの役割を果たすべく、これまでも巨大地震や津波を想定した大規模な防災訓練を継続的に実施するなど、事業継続に備える取り組みを積極的に進めてきました。また、「イオンBCM（事業継続マネジメント）プロジェクト」では、「情報インフラの整備」「施設における安全・安心対策の強化」「サプライチェーンの強化」「事業継続向上に向けた訓練」「外部連携の強化とシステム」の5つを重点分野として継続的に取り組んでおり、本協定の締結は、「外部連携の強化」の一環となります。

イオンは、本協定の締結により、地域社会へのさらなる貢献を目指すとともに、今後も、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

<本協定で相互協力を行う主な内容>

- ・災害に関する情報の共有
- ・災害対応時に必要な店舗敷地などの活用
- ・災害対応時に必要な食料・資機材などの提供
- ・災害対応力の向上のための講習会・研修時の講師の派遣
- ・防災訓練への参加・協力

**国土交通省 九州地方整備局**

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Kyushu Regional Development Bureau

※国土交通省地方整備局との協定締結は、関東地方、北陸地方、東北地方、中国地方、四国地方、中部地方に続き7例目となります。

＜ご参考＞本協定での相互協力イメージ



協定締結により災害時に提供する施設例
(イオンモール宮崎：宮崎県宮崎市)

店舗敷地などの活用

AEON



災害に関する情報共有
訓練などの相互協力

 **国土交通省 九州地方整備局**
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Kyushu Regional Development Bureau



TEC-FORCE※活動のため、
全国から集結した国土交通省の災害対策車両

※ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）：

被災した地方公共団体等の災害対応を支援する、国土交通省の組織。

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体などからの要請に基づき出動し、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大防止、被災地の早期復旧、その他災害応急対策に対する技術的な支援を行います。

＜ご参考＞北陸地方整備局への食料・敷地の提供例

・2022年12月20日、降雪のため国道17号で一般車両が立ち往生し、北陸地方整備局より立ち往生した車両（ドライバー）向けの食料（水478本、食料2,100個）を提供しました。

・2023年1月24日、イオンかほく店にて北陸地方整備局の要請で、国道通行止めによる一般車両の待機場所として駐車場を開放し、約30台分提供しました。

